

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和八年三月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
きたほんまちクリニック	出雲市今市町北本町五丁目三―六	令和八年五月一日
大田呼吸循環クリニック	大田市大田町大田八―四五	令和八年五月十三日
医療法人社団 寺井医院	浜田市三隅町三隅三八二番地一	令和八年五月七日
医療法人 黒田医院	益田市須子町一〇番二七号	令和八年五月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 三 月 二十五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
そうごう薬局 東出雲店	松江市東出雲町掛屋一〇三四番一	令和 八年 五月 一日
まめな薬局	出雲市大津町一〇一四	令和 八年 五月 一日
ウエルネス薬局 北本町店	出雲市今市町北本町五丁目二一七	令和 八年 五月 一日
三隅さんさん薬局	浜田市三隅町三隅三八七―五	令和 八年 五月 七日